

出願資格審査について

前橋工科大学科目等履修生の出願資格審査を下記により行いますので、希望者は所定の手続きを取ってください。

1. 申請資格

科目等履修生として本学に入学を希望し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があるとの認定を受けようとする者

2. 申請期限

前期：2024年1月22日（月）～1月26日（金）

後期：2024年7月16日（火）～7月22日（月）

3. 申請書類

(1) 出願資格審査認定申請書（本学所定の別添様式）

(2) 教育施設等における学習歴を示す書類

- ① 専修学校、各種学校等における学習歴又は大学の科目等履修生としての単位の取得状況等の個人の学習歴を示す書類
- ② 社会における実務経験又は取得した資格を有する者にあつては、それらに関する書類
- ③ 外国籍の者で、出入国管理および難民認定法において、科目等履修生に支障のない在留資格を有する者については、日本留学試験で一定の成績を修めた者であることを証する資料（独立行政法人日本学生支援機構が行う2023年度日本留学試験（第1回、第2回）、2024年度日本留学試験（第1回）のいずれかの日本留学試験の成績通知書のコピーを提出してください。【受験科目】試験の出題言語は日本語で、①日本語（読解、聴解・聴読解、記述を含む）、②理科（2科目：自由選択）、③数学（コース2）が必須となります。）（ただし、日本の高等学校、短期大学又は4年生大学に1カ月以上在学した者は除く）及び市区町村長の発行する「住民票の写し（国籍、在留資格及び在留期間が明記されているもの）」。

4. 申請方法

郵送で申請してください。必ず簡易書留・速達郵便とし、封筒表面には『出願資格認定申請』と朱書きしてください。申請期限日必着ですので、郵送期間を考慮の上、送付してください。なお、提出された書類等は返却しません。

5. 提出先

〒371-0816 群馬県前橋市上佐鳥町460番地1

前橋工科大学 学務課 [1号館1階事務局内] TEL 027-265-7361

6. 審査方法等

提出された申請書類に基づき、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があるかを審査します。この場合、高等学校を卒業した者と同等以上の学力とは、高等学校相当の学習歴3年以上で、学習歴の内容が高等学校学習指導要領に準じると認められることを要します。

7. 審査結果の通知

審査の結果は、前期は2024年2月16日（金）、後期は2024年8月16日（金）に本人宛に通知発送します。また、出願資格を認められた者については、「前橋工科大学科目等履修生出願資格認定書」を交付します（結果通知と認定書を同封し、送付します。）。

8. 出願上の注意

「前橋工科大学科目等履修生出願資格認定書」の交付を受けた者のみ出願することができます。出願する際には、必ず認定書の写しを添付してください。